

衆議院法務委員会ニュース

【第208回国会】令和4年4月26日（火）、第12回の委員会が開かれました。

1 刑法等の一部を改正する法律案（内閣提出第57号）

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案（内閣提出第58号）

刑法等の一部を改正する法律案（米山隆一君外2名提出、衆法第31号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）特定非営利活動法人Remember HANA代表理事 木村響子君

中央大学法学部教授

只木誠君

弁護士

日本弁護士連合会刑事調査室嘱託

趙誠峰君

日本労働組合総連合会顧問

神津里季生君

（質疑者）山田賢司君（自民）、日下正喜君（公明）、伊藤俊輔君（立民）、前川清成君（維新）、鈴木義弘君（国民）、本村伸子君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

山田賢司君（自民）

- （1） インターネット上の誹謗中傷対策として侮辱罪の法定刑を引き上げることについての木村参考人の見解
- （2） 侮辱罪の法定刑引上げに伴い公訴時効が3年となることについての木村参考人の見解
- （3） 衆法において公然としない侮辱も規制することにより表現の自由が不当に制限されるとの懸念に対する趙参考人の見解
- （4） 侮辱が行われるのは加害目的がある場合に限らないとの考えに対する木村参考人の見解
- （5） 侮辱罪の法定刑引上げにより表現の自由が萎縮するとの批判に対する木村参考人の見解
- （6） 日本弁護士連合会が侮辱罪の法定刑引上げに反対する意見書を提出する一方で、法制審議会の部会で引上げに積極的な意見を述べた弁護士がいることについての趙参考人の見解
- （7） 誹謗中傷対策についての木村参考人の要望

日下正喜君（公明）

- （1） SNSにおける誹謗中傷の防止のための教育の必要性についての木村参考人の見解
- （2） 円滑な社会復帰のための作業と指導のバランスについての只木参考人の見解
- （3） PFI手法による刑事施設における被収容者の収容対象の拡大についての只木参考人の見解
- （4） 刑事施設職員の労働環境の改善についての只木参考人及び趙参考人の見解

伊藤俊輔君（立民）

- （1） インターネット上の誹謗中傷
 - ア 内部的名誉を保護の対象とする規制の必要性についての木村参考人の見解
 - イ 発信者情報開示の要件の緩和及び損害賠償額の適正化などの民事上の救済手段の一層の充実の必要性についての木村参考人の見解
- （2） 侮辱罪の法定刑の引上げについて、インターネット上の誹謗中傷対策としての妥当性及び表現の自由を萎縮させるとの懸念に対する神津参考人及び趙参考人の見解
- （3） 衆法に対する趙参考人の評価

前川清成君（維新）

- (1) 木村参考人が経験した発信者の特定の障害となった事由
- (2) 誹謗中傷に対する損害賠償額の水準を引き上げるべきとの意見に対する木村参考人の見解
- (3) 侮辱罪における「侮辱」の外延についての只木参考人の見解
- (4) 侮辱罪の適用に当たって、正当な論評や批判を萎縮させないための方策についての只木参考人、趙参考人及び神津参考人の見解

鈴木義弘君（国民）

- (1) 情報技術の発展の功罪についての各参考人の見解
- (2) 法定刑の引上げにより処罰可能となる侮辱罪の幫助犯や教唆犯の適用の可否についての只木参考人及び趙参考人の見解
- (3) 現行の侮辱罪の法定刑の軽重についての各参考人の評価

本村伸子君（共産）

- (1) 木村花さんを自殺に追い込んだ最大の原因についての木村参考人の見解
- (2) 「侮辱」や「名誉毀損」に当たるか否かの判断が裁判官によって異なると感じた木村参考人の経験の具体的内容
- (3) 誹謗中傷行為に対してプロバイダが負うべき責任についての木村参考人の見解
- (4) 「侮辱」の定義の曖昧さとそれを利用した政治的言動の抑圧が行われる危険性についての只木参考人、趙参考人及び神津参考人の見解
- (5) 国連被拘束者処遇最低基準規則（マンデラ・ルールズ）と拘禁刑における「作業」「指導」の法的位置付けとの関係についての只木参考人及び趙参考人の見解